

# 議案第1号

## 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 : 長 崎 県  
 農 業 委 員 会 名 : 諫 早 市 農 業 委 員 会

### I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,330	3,300	-	-	6,630
経営耕地面積	2,505	1,648	991	647	4,153
遊休農地面積	203	440	430	10	643
農地台帳面積	3,789	4,805	4,616	189	8,594

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積
- ※2 経営耕地面積は、2015農林業センサスによる
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積

	農家数(戸)
総農家数	4,317
自給的農家数	1,736
販売農家数	2,581
主業農家数	643
準主業農家数	494
副業的農家数	1,444

※ 2015農林業センサスによる

	農業者数(人)
農業就業者数	3,729
女性	1,726
40代以下	388

※ 2015農林業センサスによる

	経営数(経営)
認定農業者	650
基本構想水準到達者	90
認定新規就農者	28
農業参入法人	70
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 令和2年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	20	20
認定農業者	-	12
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	2
40代以下	-	1
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	38	38	9

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	6,630ha	2,535ha	38.23%
課 題	農業従事者の高齢化や兼業化に伴う担い手不足、遊休農地の増加等が農地の利用集積促進を図る上で障害となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積

### 2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
2,925ha	3,057ha	207ha	104.51%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地利用状況調査で把握した遊休農地を担い手に集積できるよう農地中間管理事業等を活用し利用集積の拡大を図る。</li> <li>農業委員等による掘り起こし活動等により得た農地の出し手、受け手に係る情報を関係団体と共有し、連携して両者を適切に結びつけて利用権設定等を進める。</li> </ul>
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地利用状況調査で把握した遊休農地について、関係機関と連携し、農地中間管理事業への誘導を行い、担い手への農地の集積を図った。</li> <li>農業委員・農地利用最適化推進委員等による掘り起こし活動により得た農地の情報を基に農地中間管理事業への誘導を行い、担い手への農地の集積を図った。</li> </ul>

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	担い手への農地の集積を推進し、目標を達成することができた。
活動に対する評価	農業委員・農地利用最適化推進委員並びに県や市等の関係機関と連携することで、担い手への農地の集積を図ることができた。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	6経営体	16経営体	13経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	1.34ha	31.20ha	13.90ha
課題	新規参入者の農地の確保が円滑にいくよう支援が必要。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

#### 2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
8経営体	9経営体	113%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
6.5ha	4.8ha	74%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規参入を希望する個人及び法人に対し、随時、関係機関や団体等と連携し、農地の貸借や取得の相談に応じ、手続等について助言・指導を行う。
活動実績	新規就農相談カードの作成や農地の貸借等の手続きについて助言・指導を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	青年就農給付金制度等の活用により、新規就農者が増え、目標を大幅に達成した。
活動に対する評価	助言・指導により、新規就農者への農地の確保が円滑に進んだ。

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	7,273ha	643ha	8.84%
課 題	平成29年度に実施した農地利用状況調査では、遊休農地は増加傾向であり、依然として農地面積の1割程度の遊休農地が存在する。今後も遊休農地の解消を図ることが課題である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積

##### 2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
50ha	38.0ha	76.0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	58人	8月～9月	10月～11月	
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地地図情報システムを活用し、各担当地区ごとのこれまでの遊休農地の図面資料等を配布し、全ての農地について利用状況調査を行う。</li> <li>調査結果を農地台帳システムで管理する。</li> </ul>			
	農地の利用意向調査	調査実施時期:12月～1月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		58人	8月～9月	10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月～1月	調査結果取りまとめ時期	2月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	677	調査数:	0筆
		調査面積:	68.6	調査面積:	0ha
その他の活動					

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当と考える
活動に対する評価	昨年は有喜の圃場整備、耕作放棄地の解消事業の利用者があり、解消実績の増加につながった。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	6,630ha	0.2ha
課 題	農用地区域内にあり相当の年数が経過しており、回復が困難である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積

### 2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.2ha	0.0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地の利用状況調査と併せて違反転用箇所の調査を行い、是正指導を行う。 また、農業委員会だより等にて、違反転用の防止に関する啓発を行う。
活動実績	28年度より追認が可能になり、新規の転用申請時には所有者の他の農地の調査を行い、違反転用の是正に努めた。
活動に対する評価	今後とも、利用状況調査等の現地調査を行って適正に対処したい。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 98件、うち許可 98件、不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携し、全案件の現地調査を実施。			
	是正措置	特になし。			
総会等での審議	実施状況	全案件、総会で慎重審議を行っている。			
	是正措置	特になし。			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	特になし。			
審議結果等の公表	実施状況	個人情報等に配慮した上で、市ホームページに掲載している。			
	是正措置	特になし。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	特になし。			

### 2 農地転用に関する事務

(1年間の処理件数: 141件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び農地最適化推進委員、事務局が連携し、全案件の現地調査を実施している。			
	是正措置	特になし。			
総会等での審議	実施状況	全案件、総会で慎重審議を行っている。			
	是正措置	特になし。			
審議結果等の公表	実施状況	個人情報等に配慮した上で、市ホームページに掲載している。			
	是正措置	特になし。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	特になし。			

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		71法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		61法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0法人
	提出しなかった理由	—	
	対応方針	—	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0法人
	対応状況	—	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 355 件	公表時期 平成30年11月
		情報の提供方法： 農業委員会ホームページで公表	
	是正措置	特になし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 1,286 件	取りまとめ時期 平成31年3月
		情報の提供方法： 個人情報等に配慮した上で、市ホームページに掲載している。	
	是正措置	特になし。	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 8,252ha	
		データ更新： 固定資産税との突合は年1回	
		公表： 未公表	
	是正措置	特になし。	

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉 基盤整備が行われた地域では、担い手への集積が図られていることから、担い手となる農業従事者が効率よく安定した農業経営が行われるよう基盤整備事業等を推進し、耕作条件の改善を図ってほしい。</p> <p>〈対処内容〉 耕作放棄地の発生防止・解消にもつながることから農業者からの強い要望として、基盤整備事業の推進を市への主要施策としての実施するよう意見書を提出した。</p>
農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉</p> <p>〈対処内容〉</p>

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数            1    件

提出先及び提出した意見の概要	<p>提出先: 諫早市</p> <p>1 担い手への農地利用の集積・集約化の推進について 2 耕作放棄地の発生防止と解消に関する施策の推進について 3 新規参入等に関する施策の推進について 4 その他(有害鳥獣対策の継続についてなど)</p>
----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--